

第 3 章 農 林 水 産 関 係 予 算

第 1 節 農 林 水 産 予 算 の 大 要

1 総 額

(単位:億円)

	29年度 (A)	28 年 度		比較増△減		A/B%
		当 初 (B)	補正3号後 (C)	対当初	対補正3号後	
農 林 水 産 予 算 の 総 額	23,071	23,091	29,078	△20	△6,007	99.9%
1 公 共 事 業 費	6,833	6,761	9,741	72	△2,907	101.1%
一 般 公 共 事 業 費	6,641	6,569	8,712	72	△2,071	101.1%
災 害 復 旧 等 事 業 費	193	193	1,028	—	△836	100.0%
2 非 公 共 事 業 費	16,238	16,330	19,337	△92	△3,100	99.4%

注：農林水産関係一般会計予算の総額は、内閣府及び国土交通省所管の農林水産関係予算を含めて上記のとおりである。

2 編 成 方 針

(1) 予算編成の基本方針

平成29年度農林水産予算の編成に当たっては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業の成長産業化に向けて、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現していくための施策の展開に必要な予算を重点的に措置したところ。

(2) 主な重点事項

ア 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進

(ア) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- a 担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援（各都道府県の基金から充当し、不足分を措置）
- b 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進
- c 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援
- d 農地中間管理機構が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

(イ) 農業委員会の活動による農地利用の最適化

- a 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を支援
- b 遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援

(ウ) 法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保

- a 農業経営の法人化・集落営農の組織化の取組を支援するとともに、農業経営の質の向上（農業界と経済界の人材マッチング、雇用就農者等のキャリアアップ等）を促進
- b 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修、海外研修への支援のほか、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場（農業経営塾）の創出等を支援
- c 地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施

設の導入を支援

- d 意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援
- e 攻めの経営展開に取り組む意欲ある農業者を金融面から支援するため、スーパーJ資金の実質無利子化枠を拡大するとともに、実質無担保・無保証人化を措置
- イ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
 - a 飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色のある魅力的な産品の産地の創造を支援
 - b 飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援
 - c 平場・中山間地域などにおいて、水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のための基盤整備を推進するとともに、転換に必要な水利用調整等を円滑に進めるため、地区の負担軽減等を図ることにより、高収益作物への転換を促進
 - d 水田地帯において新たな野菜産地を育成するため、産地内の合意形成や栽培技術の確立、低コスト生産に必要な機械化生産体系の導入等により、収益性の高い野菜生産への転換を支援
 - e 次世代施設園芸の取組を拡大するため、次世代施設園芸への転換に必要な技術（高度な環境制御技術、地域エネルギー等の活用技術、雇用型の生産管理技術）について習得のための実証・研修や地域展開、大規模な次世代施設園芸拠点の整備等を支援
 - f 高収益作物の作付面積を拡大する計画を策定した地域における高収益作物の生産等を支援
 - g 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交付
 - h 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填（加入者と国が1対3の割合で負担）
 - i 気象の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売（収穫前契約や複数年契約等）、需要拡大等の取組を支援
 - j 米を生産する農業者の経営安定のための交付金を交付（29年産までの時限措置（30年産から廃止））
 - k 収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに向けて、加入申請や青色申告等に関する

- る相談体制づくり、システム整備等の準備を推進
- ウ 強い農林水産業のための基盤づくり
- (ア) 農林水産基盤整備（競争力強化・国土強靱化）
- a 農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進
 - b 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援
 - c 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進
 - d 用途別に需要的に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するため、間伐・路網整備を推進
 - e 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進
 - f 輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進
 - g 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援
 - h 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援
- (イ) 農林水産関係施設整備
- a 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援
 - b 営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援
 - c 加工施設の再編等を支援
 - d 国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、木造公共建築物、木材加工流通施設、高性能林業機械の整備等を支援
 - e 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援
 - f 「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プラン見直しに関する活動等を支援
 - g 広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に見合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援
 - h 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援
- (ロ) 畜産・酪農の競争力強化
- a 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備
 - b 農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等を支援
 - c 環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量削減や乳用後継牛の増頭に取り組むとともに飼料作付面積を拡大する酪農家を支援
 - d 濃厚飼料原料の増産、レンタルカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産等を支援
 - e 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進
 - f 畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備等を支援
 - g 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援
 - h 和牛受精卵・性別別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援するとともに、受胎率の向上や分娩事故の防止等により後継牛を効率的に生産するため、地域全体のサポート体制の構築（技術力向上、飼養管理情報の共有等）をモデル的に支援
 - i 難防除雑草の駆除による草地改良を支援。また、国産粗飼料の広域流通体制の構築、公共牧場の活用拡大と機能強化、日本型放牧の推進を支援

- j 意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭に必要な資金の借入れに係る保証料を免除
- (エ) 品目別生産振興対策
 - a 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施
 - b 水田地帯における野菜生産への転換や実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜への作付転換、青果物流通の合理化・効率化に必要な新たな輸送システムの導入実証を支援
 - c 果樹について、改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備、計画生産・出荷等に対する支援を実施するとともに、茶について、改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、高付加価値茶産品に適した品種への転換に向けた被覆資材に対する支援を実施
 - d 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」により、病害虫防除・かん水など自然災害に対応した取組を支援
 - e 国産花きのシェア奪還と輸出促進を図るため、需要に合わせた切り花や植木・盆栽の生産体制の強化、花き需要拡大に向けたプロモーション活動等を支援
 - f 薬用作物等の栽培技術の確立・普及を支援するとともに、薬用作物の優良種苗安定供給体制の整備、地域特産作物（ごま、蒟等）の特徴ある機能性を活用した新需要創出の取組を支援
 - g 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備
- (オ) 農林水産分野におけるイノベーションの推進
 - a 目標を明確にした戦略的技術開発
 - (a) 農林水産分野に異分野の知識・技術等を導入し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化に導く産学官連携研究を推進
 - (b) 国において、農林水産政策上特に重要な研究開発課題（人工知能（AI）の活用等）について企画・立案し、重点的に委託研究プロジェクトを推進
 - b 自動走行農業機械等のロボット技術に関する生産現場における安全性の検証やルールづくり、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等を検証する取組を支援
 - c 熟練農業者のノウハウの「見える化」、研究成果の「見える化」、目標を明確にした戦略的技術開発を推進
- エ 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化
 - (イ) 農林水産業の輸出力強化
 - a 農林水産業の輸出力強化戦略の着実な実施に向け、輸出促進のため設置した司令塔（関係府省庁、事業者団体等から構成される輸出戦略実行委員会）の下、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進等を実施
 - b オールジャパンの輸出サポート・プロモーション・ブランディング機関を創設し、国内での事業者発掘、輸出相談窓口のワンストップ対応、海外での商談支援、マーケティング拠点を利用した販売促進支援など、輸出に取り組む事業者を継続的かつ一貫して支援
 - c 国際空港及び国際港湾近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等について品質を保持してスピーディーに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策定を支援
 - d 国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援
 - e GI（地理的表示）保護制度の活用による地域産品のブランド化を進めるため、GIの登録申請やGI保護制度の普及啓発を支援
 - f 海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録（育成者権取得）を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援
 - g 国際規格との連動を見据え、日本産品の強みをアピールできるJAS規格の制定に向けた調査を実施するとともに、国際的な取引で通用し、かつ、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームを支援
 - h 国産農林水産物の輸出を促進するため、産地に対する輸出先国の検疫条件や残留農薬基準に合った技術的サポート体制の整備、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、病害虫発生状況の全国調査、家畜疾病対策等を実施
 - i 空港・港湾に近い卸売市場の活用（コンテナヤードの整備等）、海外における産直市場的施

- 設の設置など生産者による直接輸出の取組の促進、輸出拡大のために必要な生産物の流通・加工施設（HACCP対応施設、CA（環境制御型）貯蔵施設等）の整備等を支援
- j 海外市場に関する情報等の一元的集約と農林漁業者等への相談体制の強化、海外において小売店・外食に対して国産農林水産物の需要の掘り起こしを行う体制の強化、海外の日本産食材サポーター店等を活用した情報発信等を支援
- k 通関手続の一元化と証明書発行の利便性向上のためのシステム整備、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も視野に国際的に通用する日本発の民間の規格・認証の仕組みの普及・推進、植物品種の登録・出願に対する支援等海外での知的財産権の取得推進等を支援
- (イ) 農林水産物・食品の高付加価値化
- a 第3次食育推進基本計画に基づき、和食文化の継承をはじめとした食育の推進を図るとともに、地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減に向けた取組等を支援
- b 国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援
- c 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援
- d 農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施
- e 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、プランナーによる事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援
- オ 食の安全・消費者の信頼確保
- a ジャガイモシロシストセンチュウ、ウメ輪紋ウイルス等の農作物の病害虫の海外からの侵入や国内でのまん延防止に加え、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について地域の実情に応じて自主的に行われる発生予防・まん延防止等の取組を支援
- b ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止・根絶を図る対策を推進
- c 鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止等全国で統一的行うべき取組を支援
- d 畜産・水産分野における薬剤耐性菌の監視・動向調査を強化し、抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施するとともに、ワクチンや代替薬の開発等を支援
- e 効果的・効率的な監視を実施するため、食品の科学的分析等による原産地判別等の強化などを実施
- カ 人口減少社会における農山漁村の活性化
- (ア) 中山間地農業の活性化支援
- a 中山間地の特色を活かした多様な取組を後押しするため、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承や、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた取組を総合的に支援
- b 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
- (イ) 日本型直接支払の実施
- a 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- b 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
- c 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者等に交付金を交付
- (ウ) インバウンドの推進と農山漁村の振興
- a 増大するインバウンド需要を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援（このほか、国有林において、修景伐採、木道整備等を実施）
- b 食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、飲食店等の多言語対応等を支援
- c 外国人旅行者が直売所等で購入した農畜産物が動植物検疫を経て空港等で円滑に受け取れる仕組みを普及するとともに、輸出検疫条件が複雑な品目の検疫手続円滑化モデルを支援
- d 都市と農山漁村の共生・対流の促進や地域の

- 活性化、薪炭・山菜など地域資源の活用等による山村の活性化、福祉農園の開設等による農福連携の推進、定住・地域間交流、雇用の増大を促進するための施設等の整備を支援
- e 荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援
- (エ) 都市農業の機能発揮
- a 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する課題の調査を実施するほか、都市農地の周辺環境対策、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用を支援
- (オ) 再生可能エネルギーの導入推進
- a 再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援
- b 木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に向けた全国的な調査、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援
- (カ) 鳥獣被害防止対策の推進
- a 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置、捕獲技術高度化施設や処理加工施設の整備、ジビエ活用の推進等を支援
- b シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的に捕獲、防除等を実施
- キ 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進
- a 需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給を実現するため、CLT（直交集成板）等を活用した木造公共建築物の整備等により需要拡大を図るとともに、木材加工流通施設、苗木生産施設等の整備、間伐・路網整備を行い、地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援
- b 川上から川下までの事業者がバリューチェーンでつながり収益性の高い経営を実現する「林業成長産業化地域」をモデル的に選定し、地域が提案する明確なビジョンの下での取組を重点的に支援
- c 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援
- d 森林所有者・境界の明確化や関係者の合意形成に向けて森林整備地域活動支援交付金を交付するほか、市町村が森林の所有者情報を一元的に取りまとめた林地台帳の整備にも資する森林GIS等のシステム整備を支援
- e 林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事業による人材の育成を支援
- f 中高層建築等に活用できるCLTの利用促進、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大等を支援
- g CLT等を活用した先駆的な建築物の建築、大規模・高効率の加工施設におけるCLT製造ラインの整備を支援
- h クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）の施行のための取組を実施
- i 花粉の少ない品種等を対象とした採種園等の造成・改良、コンテナ苗の生産技術研修、花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証試験等を支援
- j 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援
- k 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進
- l 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進
- ク 水産日本の復活
- a 浜の活力再生プランの着実な実行を推進するための共同利用施設の整備、漁業への就業前の青年に対する資金、就業・定着促進や経営知識・技術の習得等のための研修等を支援
- b 「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動等を支援
- c 広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援
- d 漁業者の理解を得る適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、国際共同資源調査等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供

- e 資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援
- f HACCP認定の促進等を通じた輸出環境を整備するとともに、消費者ニーズや産地情報等の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援
- g 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援
- h 新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援
- i 調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ（国際司法裁判所）判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致命的調査や妨害対策への対応、我が国立場に対する支持国拡大と関係国との連携強化に関する取組、調査捕鯨に関する情報発信等を実施
- j 外国漁船が投機した漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- k 輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進
- l 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援

第2節 農林水産予算総括表

1 一般会計予算の主要経費別分類表

(単位:千円)

事 項	29年度予算額 (A)	28年度予算額		比較増△減額	
		当 初(B)	補正3号後(C)	(A-B)	(A-C)
(公 共 事 業 関 係 費)					
治山治水対策事業費	63,729,000	63,715,000	73,655,096	14,000	△9,926,096
治山事業	59,736,000	59,723,000	69,616,920	13,000	△9,880,920
海岸事業	3,993,000	3,992,000	4,038,176	1,000	△45,176
農林水産基盤整備事業費	600,367,000	593,147,000	797,589,375	7,220,000	△197,222,375
農業農村整備事業費	308,404,000	296,226,000	453,867,576	12,178,000	△145,463,576
森林整備事業	120,313,000	120,286,000	151,162,256	27,000	△30,849,256
水産基盤整備事業	70,000,000	69,985,000	85,909,543	15,000	△15,909,543
農山漁村地域整備交付金	101,650,000	106,650,000	106,650,000	△5,000,000	△5,000,000
小 計	664,096,000	656,862,000	871,244,471	7,234,000	△207,148,471
一般公共事業費計	664,096,000	656,862,000	871,244,471	7,234,000	△207,148,471
災害復旧等事業費	19,250,000	19,250,000	102,842,000	0	△83,592,000
農地関係	8,163,000	8,163,000	51,315,000	0	△43,152,000
林野関係	9,974,000	9,974,000	44,717,000	0	△34,743,000
漁港関係	1,113,000	1,113,000	6,810,000	0	△5,697,000
公共事業関係費計	683,346,000	676,112,000	974,086,471	7,234,000	△290,740,471
(非 公 共 事 業 関 係 費)					
社会保障関係費					
農林水産関係生活扶助等社会福祉費	120,864,110	120,607,486	120,607,486	256,624	256,624
文教及び科学振興費					
農林水産関係科学技術振興費	98,374,021	98,364,834	110,840,153	9,187	△12,466,132
経済協力費					
農林水産関係経済協力費	560,677	534,982	534,982	25,695	25,695
食料安定供給関係費	1,017,438,878	1,028,214,924	1,282,661,925	△10,776,046	△265,223,047
その他の事項経費	386,547,085	385,296,994	419,092,165	1,250,091	△32,545,080
非公共事業関係費計	1,623,784,771	1,633,019,220	1,933,736,711	△9,234,449	△309,951,940
農林水産予算合計	2,307,130,771	2,309,131,220	2,907,823,182	△2,000,449	△600,692,411
公 共	683,346,000	676,112,000	974,086,471	7,234,000	△290,740,471
非 公 共	1,623,784,771	1,633,019,220	1,933,736,711	△9,234,449	△309,951,940

2 一般会計予算所管別総括表

(単位：千円)

区 分	29年度予算額 (A)	28年度予算額		比較増△減額	
		当 初(B)	補正3号後(C)	(A - B)	(A - C)
A 農林水産省所管	2,135,920,771	2,139,200,220	2,683,945,687	△3,279,449	△548,024,916
1 経常部門(経)	1,546,283,207	1,570,146,188	1,711,988,343	△23,862,981	△165,705,136
(1) 非公共事業費	1,546,283,207	1,570,146,188	1,711,988,343	△23,862,981	△165,705,136
人件費	166,451,261	169,171,102	166,283,960	△2,719,841	167,301
事務事業費	57,424,273	57,274,126	57,488,830	150,147	△64,557
委託費	19,027,064	19,682,607	20,666,007	△655,543	△1,638,943
補助金等	1,038,187,816	1,029,653,837	1,174,764,321	8,533,979	△136,576,505
特別会計繰入	254,066,961	283,669,910	282,090,619	△29,602,949	△28,023,658
その他	11,125,832	10,694,606	10,694,606	431,226	431,226
(2) 公共事業費					
一般公共事業費	0	0	0	0	0
2 投資部門(投)	589,637,564	569,054,032	971,957,344	20,583,532	△382,319,780
(1) 公共事業費	512,136,000	506,181,000	750,208,976	5,955,000	△238,072,976
一般公共事業費	492,900,000	486,935,000	647,391,298	5,965,000	△154,491,298
災害復旧等事業費	19,236,000	19,246,000	102,817,678	△10,000	△83,581,678
(2) 非公共事業費	77,501,564	62,873,032	221,748,368	14,628,532	△144,246,804
施設費	2,648,006	2,502,624	2,502,624	145,382	145,382
補助金、出資金	74,853,558	60,370,408	219,245,744	14,483,150	△144,392,186
B 内閣府所管(沖縄)					
一般公共事業費	16,669,000	16,726,000	17,082,099	△57,000	△413,099
C 国土交通省所管	154,541,000	153,205,000	206,795,396	1,336,000	△52,254,396
一般公共事業費	154,527,000	153,201,000	206,771,074	1,326,000	△52,244,074
災害復旧等事業費	14,000	4,000	24,322	10,000	△10,322
農林水産予算合計	2,307,130,771	2,309,131,220	2,907,823,182	△2,000,449	△600,692,411
(経常部門)	1,546,283,207	1,570,146,188	1,711,988,343	△23,862,981	△165,705,136
(投資部門)	760,847,564	738,985,032	1,195,834,839	21,862,532	△434,987,275

3 特別会計歳入歳出予算予定額表

(単位：千円)

会 計 名	29年度		28年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
1 食料安定供給	1,266,594,191	1,255,120,561	1,384,654,766	1,371,453,321
農業経営安定勘定	269,797,872	269,797,872	270,278,594	270,278,594
食糧管理勘定	839,200,793	839,200,793	956,619,336	956,619,336
農業共済再保険勘定	92,596,848	83,958,278	90,187,467	81,294,588
漁船再保険勘定	9,877,133	8,560,264	10,110,225	8,502,054
漁業共済保険勘定	10,493,424	8,975,233	11,677,985	8,977,590
業務勘定	16,173,332	16,173,332	13,845,693	13,845,693
国営土地改良事業勘定	28,454,789	28,454,789	31,935,466	31,935,466
2 国有林野事業債務管理	343,753,720	343,753,720	329,174,081	329,174,081
			(1,384,720,855)	(1,371,519,410)

注：28年度予算額の上段（ ）は当初予算である。

4 財政投融資資金計画表

(単位：百万円)

区 分	29年度計画			28年度計画		
	一 会 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等	一 会 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等
株式会社日本政策金融公庫	17,810	3,506	235,000	(18,021)	(3,517)	(249,000)
国立研究開発法人 森林研究・整備機構				(24,845)		
水 源 林 造 成	24,845	505	5,900	29,346	486	6,200
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	—	—	13,000	—	—	5,000
食料安定供給特別会計 (国営土地改良事業勘定)	17,399	—	2,500	18,023	—	2,700
計	60,054	4,011	256,400	(60,934)	(4,003)	(262,900)
				67,050	3,993	287,900

注1：28年度計画の上段（ ）は、当初計画額である。

注2：一般会計及び東日本大震災復興特別会計の欄は、補助金、補給金、各会計からの繰入又は出資を示す。

注3：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、財投機関債の発行による資金調達（28年度200億円、29年度300億円）を見込んでいる。

注4：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、危機対応円滑化業務として、29年度計画額50億円（28年度計画額120億円）がある。

注5：平成29年4月1日に、国立研究開発法人森林総合研究所は、国立研究開発法人森林研究・整備機構となった。

